

平成 25 年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

日本法の基礎知識

問題：現在、安倍総理大臣を中心に憲法 96 条の改正の議論が国会でも進んでいるが、同規定の意義と問題点を論述した上で、意見を述べよ。

参考：

第 96 条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

2 憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。